

会 議 録

1 会議名

令和2年度第7回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議 題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）頸北地区地域協議会委員合同研修会について

（2）今後の吉川区地域協議会の活動について

（3）令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について

（4）その他

・報告事項（公開）

（1）生涯学習センター・公民館分館の取組について

（2）総合事務所からの諸連絡について

・その他

4 開催日時

令和2年10月15日（木）午後6時30分から午後8時59分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1 人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、
高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・行政改革推進課：南雲課長

・社会教育課：宮崎参事、加藤副課長

・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生
活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振
興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・薄波副会長から欠席の連絡があったことを報告
- ・会議録の確認：佐藤副会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【風間次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・次第の 3、報告事項に入る。

【山岸会長】

- ・会長報告であるが、特段私の方からはないが、委員報告で皆さんの方で何かあるか。（「なし」との声あり）
- ・次に事務局報告である。事務局から報告をお願いします。

【南雲課長】

- ・今年度策定を予定している公の施設の再配置計画について、7月30日の第5回吉川区地域協議会において、公の施設の再配置の取組における当市の人口推計や財政状況を示しながら、施設の再配置の取組の必要性や取組方針等を昨年を引き続き、改めて説明させていただくとともに、公民館や公民館分館、生涯学習センターを除く再配置候補施設について説明させていただいたところである。
- ・9月17日の第6回吉川区地域協議会では、公民館の方向性と公民館分館並びに生涯学習センターの現状と課題を示すとともに、地域の町内会等に説明に入ることを社会教育課から報告をさせていただいたところである。
- ・本日はその後の地域との協議内容を踏まえた中で公民館分館並びに生涯学習センタ

一の方向性等について報告させていただく。

- ・資料No.4 をご覧いただきたい。吉川地区公民館川谷分館については、現状維持とし、引き続き公民館活動を行っていくことから、原則計画期間内に再配置を行わないこととした。
- ・源地域生涯学習センター、旭地域生涯学習センター、吉川地区公民館東田中分館、吉川地区公民館泉谷分館、吉川地区公民館勝穂分館、吉川地区公民館源分館、吉川地区公民館旭分館の7施設については、今回の再配置計画に搭載し再配置を進めさせていただきたいと考えている。いずれの施設も主な利用が地域住民に限られていることから貸付又は譲渡する方向で、今後も引き続き地域から自由な利用をしていただきたいと考えている。
- ・今後の検討とした吉川地区公民館竹直分館については、現在関係者との協議を継続して行っている。その後の協議結果を踏まえ次回の地域協議会で改めて施設の方向性を示したい。
- ・公の施設の再配置を行う際は、地域協議会に諮問の手続きをさせていただく。

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から報告のあった件について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・残る分館となくなる分館があるのではないか。

【宮崎参事】

- ・公民館には様々な活用があると思うが、法律では公民館として定期的な講座や講演会を開いたりして活動することとなっている。今回地域に入って現状を説明し、地域の意見も聞いてきた中で、自治会の拠点として利用されている実態を踏まえ、公民館としてではなく、地域で自由に利用してもらったほうがよいのではないかとということで今回このような提案をさせてもらった。

【片桐委員】

- ・公民館のことで聞きたい。放課後児童クラブがあるが、これも重要な公民館の役割と考える。公民館分館としての位置づけはどうか聞きたい。

【宮崎参事】

- ・皆さんや地域の皆さんとも継続的に話をさせてもらい、公民館の看板を下ろすということになれば、公民館分館の位置づけはなくなる。

【片桐委員】

- ・そういうことであれば、公民館分館がなくなるということで了解した。

【高野委員】

- ・市町村合併で公民館という名前が地域づくり会議という名前に替わったと認識している。地域づくり会議の中に公民館分館サポーターが1人か2人いると思うが、私もその一人で公民館分館の行事を企画をしたり、イベントをしたりしている。
- ・今回、竹直分館の件で長峰町内会と竹直町内会で持ち帰って協議することになっている。
- ・公民館分館がなくなるということは、地域づくりをする場所がなくなるということになるのか。

【大場所長】

- ・市町村合併時に公民館分館が地域づくり会議に名前が変わったということは聞いている。公民館活動が行われていない状態であるので、今回は公民館分館という看板を下ろさせてもらい、施設は地域づくり会議やかイベントなどで引き続き使用するのであれば貸付又は譲渡でどうかと提案をさせてもらっている。

【中村委員】

- ・源地域生涯学習センターは指定避難所になっているが、これを貸付又は譲渡してよいのか。

【宮崎参事】

- ・他の区でも同じ事例があり、貸付した施設が避難所として指定できないということではないと思う。

【中村委員】

- ・維持管理とか中にある備品などは、引き続き市が管理するのか。

【大場所長】

- ・中に入っている災害備品などは市で管理をする。施設を貸し付けた場合の維持管理費は原則借用者の負担だが、詳細は今後貸付までに決めていくという提案内容である。

【片桐委員】

- ・源地域生涯学習センター、旭地域生涯学習センターは指定避難所になっているが、避難所をなくすとはどういうことか。

【大場所長】

- ・指定避難所は市が指定するもので、原則は公の施設を指定しているが、指定避難所は全ての災害の避難に適応しているところが避難所となっている。源地域生涯学習センター、旭地域生涯学習センターを貸付又は譲渡した場合でも引き続き指定避難所として指定させていただく。貸付又は譲渡した相手先と詳細について協議させていただく。

【片桐委員】

- ・貸付又は譲渡した後も市が指定避難所として指定、運営していくことを地域住民に十分周知してほしい。

【大場所長】

- ・地区別懇談会や町内会等の会議を利用して周知していく。避難所開設時には担当職員が駆けつけて開設することになっているのでご理解いただきたい。

【佐藤副会長】

- ・公民館川谷分館だけが現状維持になっている理由は何か。

【宮崎参事】

- ・川谷分館については、地域住民との話し合いの中で引き続き公民館活動を続けていきたいとの意向が示されたため、市としても現状維持していくと判断したものである。
- ・それぞれの地域でどのような使い方があり、どのような活動をされるのか、それに合わせた区分とさせていただいた。

【大場所長】

- ・川谷地区には4集落ある。25世帯およそ40人の皆さんが住んでおられ高齢化率も70%で、5年前に国の補助事業を使い、静山荘の活用、新商品の開発、通院送迎、農道や水路の維持など地域、町内会の維持に努めてきた地域である。地域おこし協力隊も2人入り活動してきたが、地域住民は集落機能の維持について危機的状況であることを認識している。
- ・移住者の呼び込みを続け自分たちも支え合い、生活していくという意向である。その中で公民館活動も必要であり、自分たちも公民館活動の内容を提案をするが、市からも協力してもらいながら公民館活動をこれまで以上に行っていくということであったので現状維持とした。

【片桐委員】

- ・各地区に入られて協議が途中なのか、終了したのか。

【宮崎参事】

- ・協議の状況について説明する。
- ・前回の9月の地域協議会において、公の施設の再配置計画の中の生涯学習センター、公民館分館の現状について課題等を説明させていただき、施設のあり方についてこれから地域に入ることをお話した。
- ・その際、地域協議会委員の皆様からは、公民館は閉校した校舎を利用してきたものでいろいろな課題があるとの意見や、老朽化も進んでおりその建物をどうしていくかをみんなで検討してほしい、このような話し合いは地域のことを考えていくうえで大切なことだという意見や概ね耐用年数が経過した建物ではあるが今後も使っていきたいとの意見もあった。地域を盛り上げていくにはこのような施設が必要なので、見直しをして残せるものであれば残してほしいという意見や地域で使っていない施設であれば取り壊してほしいという意見もあった。
- ・また、年々維持管理経費もかかり少子高齢化で利用者も減少してくる。いきなり地域に入っても意見が出ないだろうから、市の方で案を持って協議に臨んでほしいという意見や最後にみんなで集まる場所はここしかない、高齢者が多い中で元気を出していくにはこういう施設が必要であるという意見など、地域に入るにあたって地域協議会の皆さんから貴重な意見をいただいた。感謝申し上げます。
- ・それらを踏まえ各地域に入り、施設の現状を報告し、今後のあり方を相談させていただいた。その話し合いにより確認し、今後の方向性を示したものを資料にまとめ本日配布させていただいた。
- ・地域として施設を活用されたいという意向をお持ちであり、その方法として各地区にある生涯学習センター、公民館分館という位置づけをなくして、まずその看板を下ろしたうえで地域の皆さんに自由に使っていただくという方法に移行することを確認させていただいた。
- ・現在ある施設は大きすぎて譲渡を受けることは難しいとの話もあり、地域の皆様に施設をお使いいただく具体的手法として貸付ということも含めてどうかと説明し、話し合いをスタートさせていただいた。
- ・この方法による地域のメリットとして、利用料の負担がなくなる。逆に管理や光熱水

費等は地元負担が生じるという話をした。今後のスケジュールについては、各地域のご都合に合わせて最長で令和7年度までに手続きを進めていくこととお話しをした。

- ・竹直分館については、現在地域の中で今後の活用について協議中であるということ
で保留になっている。
- ・川谷分館については、先程説明したとおり、引き続き公民館分館として活用していく
ということ現状維持となっている。
- ・避難所の機能を備えている公民館分館のある地域からは、地域内に代替の施設がない
ことから避難所として維持してほしいという意見があったが、今程大場所長が説明
したとおりである。
- ・今後、地域の状況が変わり、地域で施設を利用しないということになれば、施設を閉
鎖し予算が確保できるまで社会教育課で管理をし、最終的には解体することになると
思う。現在は各地域で利用したいという意向であるが、利用状況等が各地域で違っ
ており、それぞれの地域と具体的な協議を続けていく。その結果については時期を見て
地域協議会に報告させていただきたいと考えている。

【片桐委員】

- ・資料の中の計画期間中のスケジュールについて、各地域で了解されたのか。この案件
については地域協議会に諮問されることになると思う。決まってから諮問をするこ
うことはおかしな気がするが。

【大場所長】

- ・各地域づくり会議に伺い現状を説明し、その後意見交換をさせていただいた。貸付を
するとなると目標年度を決めないと話が進まないため、どうするかを投げかけ、話し
合いの中で決めさせていただいた。しかしこれで決定ではない。今後の話し合いによ
り貸付で協議したものが廃止になる場合も考えられる。貸付、廃止と決まった場合は
条例の廃止が必要であり、その前に地域協議会に諮問をさせていただくことになる。
また、諮問をする前に地域との話し合いの状況を地域協議会に説明させていただく。

【片桐委員】

- ・このスケジュールの中でも情報交換をしていく必要があると思う。

【大場所長】

- ・私たちも地域に入った時には、その結果を地域協議会に報告させていただき、それ
に対して意見をいただきたいと思っている。また、地域協議会から出された意見を

地域に伝えたりしながら話し合いを進めていきたいと考えている。

【五十嵐委員】

- ・旭地区では旭地域生涯学習センターと公民館旭分館の二つがある。例えば貸付になった場合、光熱水費などの経費が全て地元負担ということではないと理解しているがどうか。

【宮崎参事】

- ・各施設は大きさも経費の額もそれぞれ違うし、使用方法もさまざまである。今後地域の皆さんとどのような方法があるのか考えていきたい。

【江村委員】

- ・完了年度が公民館分館により違うのはなぜか。

【大場所長】

- ・各地域づくり会議の話し合いで決まったもので理由は特にはない。この期間の中で話し合って決めるということで話がまとまったものである。

【関澤委員】

- ・そうであれば一律令和7年度までとしてもよかったのではないか。

【大場所長】

- ・令和7年度までというのはあくまでも目標であり、その期間内で市と地域とで詳細まで決めていかなければならない。早く借りたいということであれば早まるし、協議が整わなければ期限が延びる可能性もあると考える。

【橋爪委員】

- ・源地域生涯学習センターであるが、避難所でもあり現在避難物資が搬出できない状況であることを承知しているか。発電機も出すことができない状況である。誰が管理しているのか。

【大場所長】

- ・区内の4か所の避難所では、春に避難所の担当職員と町内会長が参集して避難所の確認等の避難所運営会議を現地で行っている。源地域生涯学習センターがそのような状況であることをお聞きしたので、明日避難所担当職員に確認させたいうえで使用ができるようにする。

【片桐委員】

- ・参考としてお話しするが、通常は町内会館で密な状態で総会を行っていたが、コロナ

禍によるソーシャルディスタンスを守るうえで旭地域生涯学習センターに会場を変えて行った。ここであれば広さ的にも良くそういう利用をしている。

【山岸会長】

- ・ここで私も発言をしたいので、議事運営を佐藤副会長にお願いしたい。

【佐藤副会長】

- ・それでは、これから山岸会長に代わり議事運営をさせていただく。

【山岸会長】

- ・竹直地区が最後と聞くが、各地域づくり会議に細やかな対応と説明をしてもらい感謝する。
- ・28区の中でこの公民館の見直しを行っているのはどこか。大島区、安塚区そして吉川区の3地区だけか。

【宮崎参事】

- ・そのとおりである。

【山岸会長】

- ・公民館の看板を下ろすということだが、公民館をやめるメリット、デメリットは何か。公民館事業の中に住民の集会も入っている。今までは各町内会で集会所を持っているので、そのために公民館分館を使うことは少なかったが、コロナ禍のため広い公民館を使うことが増えてきており、今後コロナがおさまらない限りこの状態は続くと考え。竹直分館は冷暖房がなく使い勝手が悪いが、コロナのことを考えると使わざるを得ないと思う。
- ・地域づくり会議での説明では、公民館の看板を下ろしたうえで譲渡、貸付、廃止を市は提案されたと聞いている。その説明をなぜ前回の地域協議会でしなかったのか。その話を前回聞いていれば、発言や対応が変わってきたと思う。この提案を受けて各地域では考え方が固まりつつあることを私は感じているのだが、竹直分館については地域づくり会議の役員だけでなく、全員に周知をして話し合わない決められないだろうということで時間をもらうこととした。

【宮崎参事】

- ・この見直しによるメリット、デメリットということだが、改善する点としては利用時間の制限がなくなり、申請する手続きも不要になる。そして使用料の負担がなくなる。逆にデメリットとして皆さんから光熱水費等を負担してもらわなければならない

くなると思う。

【山岸会長】

- ・公民館における国の補助について、市はどのように把握をしているのか。

【加藤副課長】

- ・文部科学省の補助要項等を見ているが、施設に対する設備の補助等はない状況である。

【山岸会長】

- ・竹直町内会と長峰町内会が共同で使える施設は竹直分館しかないと考えている。市として吉川区全体の社会教育と各公民館分館活動まで指導、助言をしているのか。私はそこまでされていないと感じているが。

【加藤副課長】

- ・社会教育の公民館活動として28区に公民館があるが、全部の地区公民館、公民館分館で公民館運営委員等を担っていただいている。この中で年2回会議を開催し、事業の実施状況とか次年度の活動方針について地域の皆さんの声を汲み上げながら取り組んでいる。

【山岸会長】

- ・そのような活動をされているのだろうが、地域には見えてこない。
- ・公民館の看板を下ろすことで、今まで竹直町内会と長峰町内会と年2回ほど活動してきたが、それをやらなくなる可能性があり、地域づくりの崩壊に繋がる恐れがある。まちづくりも脱退するので酒まつりであろうが、体育祭であろうが、関わらなくなる可能性があるが、そこまで考えているのか。私は公民館の看板を下ろすことはデメリットだと考える。公民館分館を続けることで市の財政を圧迫するというのであれば、オーレンプラザ、水族博物館、上越体操場、クリーンセンターなどを造ったが、造った以上は維持管理経費が今後発生する。後年に過度の借金をしないと行ったが、既に市は大きな施設を建てて若い人たちの負担を増やしている。
- ・公民館活動は、地域の元気な高齢者の拠り所でもあり、重要な活動であると認識している。社会教育として竹直町内会と長峰町内会の共同活動のように地域間の連携活動をどのように考えているのか。

【大場所長】

- ・総合事務所として地域間コミュニティーは重要であると考えている。地区公民館運

営委員は各地区に2名おり、年に3回ほど運営委員会を開いて地域の声を聞きながら活動を続けている。竹直分館という看板がなくなっても運営委員さんは出てもらうことになり、そのような要望があれば貸付がされたとしても活動を続けていきたいと思う。

【山岸会長】

- ・この会議の防災行政無線による周知について、この議題が放送されていなかったがどうということか。

【大場所長】

- ・今回の防災行政無線にこの議題を含めなかった。このような大切な案件は、今後放送したいと考えているのでご理解いただきたい。

【山岸会長】

- ・吉川区の公の施設、公民館施設の協議については、まず地域協議会に話をしてもらいたかった。地域で説明して方向性が決まってから何を地域協議会で協議をするのか。地域の意向と地域協議会の検討結果が異なる場合もありうる。私たちは準公選制で住民の代表として活動している。まずは市の方でそのような提案があるのであれば、地域協議会に話をすべきではないか。その説明を受けて我々は協議し、勉強会を開き、大島区など他の区の状況をお聞きするなどやりとりしたいし、そのうえで地域に入って協議をすることが、順当な地域協議会の流れだと思う。地域では直接行政からの説明があつて良いことだと思うが、それであれば地域協議会で何を協議すればよいのか。地域協議会はいらないのではないかと思う。地域に入り、そこまで詳しい説明までするとは想像しなかったし、そうであればまずは地域協議会に説明すべきだったと思う。これだけは申し上げておく。

【関澤委員】

- ・吉川の住民で、この市町村合併が良かったと思っている人はいない。4期目の地域協議会では、吉川区内7地区を回って住民の声を聞く出前地域協議会を行い、その課題解決のために地域協議会に部会を設置し協議を行ってきた。今回のこの件は、なぜこんなに急ぐのかと疑問である。私はこの事案に対して賛成できない。もう1、2年案を練り上げて協議をすべきと思う。

【大場会長】

- ・地域協議会には施設の廃止、新設については地域住民への生活への影響を聞くこと

になっており、ここに示したものは結論ではない。この件では、今後も地域の皆さんと協議を行っていくし、その前には地域協議会に説明させていただくので協力をお願いしたい。

【佐藤副会長】

- ・ここで山岸会長の発言が終了したので議事運営を山岸会長に戻すこととする。

【山岸会長】

- ・それでは改めて私の方で議事運営をさせていただく。

【江村委員】

- ・上越市のホームページで各区の公民館というページを見たが、公民館分館と公民館との位置づけは旧上越市と13区では違うのか。

【山岸会長】

- ・公民館活動という全体的な尺度で追ってしまうと、吉川区のように小学校の統廃合を機に公民館分館となり、地域の拠り所として活動してきたことが見えないと思う。公民館分館をなくしてしまうと建物だけになり、地域の公民館という住民の認識がずれてくることが懸念される。関澤委員の発言もあったが、そんなに急がないで我々にも勉強会を開くような時間をいただけないか。

【大場所長】

- ・地域協議会には、こちらから資料等を配布し協議、検討をしていただければと考える。完了年度が最短で令和5年度であるが、その間に地域や地域協議会と話し合いをしなければならない。そこで協議が整わなければ実行できないと思っている。これは目標であり方向性を示させていただいたもので、貸付又は譲渡が決定したということではないのでご理解いただきたい。

【関澤委員】

- ・この件をなんでそんなに急ぐのか。その理由を聞きたい。

【南雲課長】

- ・国から令和2年度末までに計画を策定するよう求められている。計画は適正配置の方向性を示したものである。今後12月議会定例会の所管事務調査で市全体の計画案を示すことになっているが、計画に載せたからと言って適正配置が決定されたものではない。今後も地域や地域協議会に現状を丁寧に説明し、引き続き話し合いを続けていく。

【山岸会長】

- ・そうは言っても現状を継続するという話が聞こえてこない。廃止、譲渡、貸付は市の方向性だと思う。繰り返しになるが、それをまず地域協議会に示してもらいたかった。私は地域の説明会に出席したので話を聞いたが、ここにいる委員は聞いていない方もいる。地域へ説明会に入るのであれば、委員からも出席することは可能だと思うし、ぜひそのようにしてもらいたい。

【大場所長】

- ・今後も地域に入っていくが、地域協議会にもお話しをさせていただき委員にも一緒に地域に入っていく必要があるれば、ご協力をお願いしたいと思う。

【片桐委員】

- ・国の依頼によりこのスケジュール案を作るという説明があったが、決めたからにはこれに沿って進めていかなければならないと思う。地域と胸襟を開いて話を進めてもらいたい。

【南雲課長】

- ・これまでは、市で計画を作成した後、地域に入って説明してきたが、今回はこれまでの手法を改め、計画策定前に地域や地域協議会と話し合いをさせていただいているところである。

【山岸会長】

- ・他に質問意見がなければこの件は終了し、ここで休憩とする。

(休憩：午後 8 時 1 3 分)

(再開：午後 8 時 2 0 分)

【山岸会長】

- ・会議を再開する。次第の 4 協議事項、頸北地区地域協議会委員合同研修会について事務局の説明をお願いします。

【佐々木主査】

- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会や当日の会場準備について説明する。

(以下、資料No. 1 により説明)

【山岸会長】

- ・ただいまの説明について、質問意見はあるか。

(質問意見がなかった)

【山岸会長】

- ・次に、今後の吉川区地域協議会の活動についてに入る。事務局から説明をお願いする。

【佐々木主査】

- ・今後の吉川区地域協議会の活動について説明する。
(以下、資料No.2により説明)

【山岸会長】

- ・各委員から提案されたテーマに対する説明はあるか。

【関澤委員】

- ・市から住民基本台帳の人口（年齢別）一覧表をもらったので参考に見てもらいたい。
- ・上越市や吉川区における少子高齢化がよくわかると思う。
(以下、配布資料により説明)

【山岸会長】

- ・今後の進め方として、前回の地域協議会でプロジェクトチームの設置と分科会の設置の2つの意見があったが、これから意見を聞いたうえでどちらかに決めたい。

【五十嵐委員】

- ・皆さんから出された意見を拝見すると大まかに3つに分けられると思う。1つ目は高齢者の対応、その中には交通対策も含まれると思う。2つ目は若者の吉川区の移住、定住など次世代の対応、対策について。3つ目は各種団体と連携してコミュニケーションを図っていく地域づくりという割り振りを自分なりに考えた。もしこの3つで行うとすると第4期に行った分科会方式で検討し、意見交換をしながら進めたほうがよいのではないかと思う。

【山岸会長】

- ・分科会方式がよいという意見が出されたが、ここで分科会方式がよいか、プロジェクトチーム方式がよいか決を採りたいと思う。分科会方式が良いと思う委員の挙手をお願いする。
(分科会方式に賛成する者8名)

【山岸会長】

- ・それでは分科会方式の賛成者が多いので、そのように進めることとし、五十嵐委員から提案があった3つの分科会で進めることとしてよいか。

【佐藤副会長】

- ・委員数が14人から12人に減員となったので3分科会では1つの分科会の委員数が少なくなりすぎないか。2つの分科会の方が人数的にもよいと思う。

【片桐委員】

- ・私はいろいろな団体から話を聞いて3つのテーマとした。五十嵐委員から提案のあった3つの分科会でお願いしたい。

【山岸会長】

- ・2つにするか、3つにするか意見が出されたので、ここで決を採りたい。3分科会に賛成の方の挙手をお願いする。
(3分科会に賛成する者7人)

【山岸会長】

- ・採決の結果、3分科会とすることに決まった。どの分科会に入りたいか希望を募るので事務局に報告願いたい。人数のバランスなどを見て正副会長もそれぞれの分科会に入りたいと思う。活動については、任期4年の中で取り組んでいきたいと思う。その中で1つか2つ市長に提案できればよいと考える。
- ・次に令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討についてに入る。事務局から説明をお願いする。

【佐々木主査】

- ・令和3年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について説明する。
- ・令和2年度の地域活動支援事業の事業進捗について説明をする。採択事業10件のうち、終了した事業が4件、事業途中のものが4件、これから事業に取り組むものが2件となっている。
(以下、資料No.3により説明)

【山岸会長】

- ・事務局から説明があったが、質問意見はあるか。
- ・ないようなので、協議事項のその他に入る。委員、事務局で何かあるか。
(委員、事務局からはなかった)
- ・それでは次第5の総合事務所からの諸連絡に入る。事務局で何かあるか。
(事務局からの諸連絡はなかった)
- ・次第の6その他であるが、委員、事務局の方で何かあるか。

(委員、事務局からはなかった)

- ・それでは次回の地域協議会の日程についてどうか。

【大場所長】

- ・先程の公の施設の再配置計画の公民館竹直分館について、先程南雲課長からも説明があったとおり、10月中に方針を決めてほしいということで、竹直地域づくり会議で方向性を出していただいた後、再度地域協議会に報告をさせていただきたい。このため10月中に地域協議会を開いていただきたいと思いますと思うがどうか。

【山岸会長】

- ・所長からこのような提案があったがどうするか。

【片桐委員】

- ・確認するが、竹直分館1か所の報告ということか。

【大場所長】

- ・そうである。

【山岸会長】

- ・1か所の報告のみで会議を開くのか。書面報告ではだめなのか。

(「書面報告でよい」との声あり)

【山岸会長】

- ・それでは書面報告とすることでよいか。

(「異議なし」の声あり)

【山岸会長】

- ・それでは書面報告とする。事務局、そのように対応をお願いします。

【山岸会長】

- ・次回は11月19日(木)午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することとする。
- ・以上で第7回地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。